

発言者	発言要旨
	<p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案及び陳情等を確認します。</p> <p>議案第 50 号「普通財産の貸付について」</p> <p>議案第 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」</p> <p>議案第 52 号「令和 4 年度大潟村診療所特別会計補正予算案」</p> <p>議案第 53 号「令和 4 年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」</p> <p>議案第 54 号「令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」</p> <p>議案第 55 号「令和 4 年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」</p> <p>報告第 1 号「工事請負変更契約専決処分報告」</p> <p>報告第 3 号「村道路線の認定の専決処分報告」</p> <p>陳情第 3 号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」</p> <p>の以上、9 件です。</p> <p>それでは当委員会に付託された議案について審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、教育委員会、福祉保健課、生活環境課の順で進めたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案第 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に付託されている教育委員会に関する部分について当局の説明を求めます。</p>
<p>小林主査 池田主査 畠山主任</p>	<p>【資料に基づき説明】</p>
<p>戸部委員長</p>	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑ございませんか。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>小・中学校の施設管理費におけるコロナの消毒作業についてですが、これまでは実施していなかったのでしょうか。また、どこに委託していくことになるのでしょうか。</p>
<p>北林教育長</p>	<p>これまでは校長、教頭、養護教諭を中心に消毒作業を実施しておりましたが、作業の負担が大きく、今後も必要な作業であるため、新年度に入り両校長より消毒作業の外部委託の要望がありました。作業自体は放課後の 1 時間程度と見込んでおり、委託先についてはシルバー人材センターを想定しております。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	保健体育費の人件費についてですが、職員が増員された理由を教えてください。
北林教育長	これまで、体育館については正職員1名、会計年度任用職員1名の2名体制で業務を実施して参りました。今年度は東北ボート選手権大会や東北高校駅伝、県の高校駅伝など多くのイベントがあることに加え、5年後の新体育館建設に向けた基本構想などの業務もあります。総合的に業務量が増えることもあり、1名増員して業務を進めて参ります。
黒瀬委員	職員の増員については、年度当初の段階で想定できなかったものなのでしょうか。
北林教育長	先ほどの理由に加え、人事異動により生涯学習班の正職員が1名減となっており、総合的な判断で1名の増員をお願いしております。
松本委員	英語教育推進事業についてですが、後任のALTについてはもう決まっているのでしょうか。
北林教育長	後任のALTについては、まだ決まった訳ではありませんが、県を通じて候補者の情報が送られてきた段階です。前回、候補者の辞退により後任のALTの着任が大幅に遅れるといったことがありましたが、今後、本人の意向など様々な確認や調整などが順調に進めば、スケジュールどおりの着任となるのではないかと見込んでいます。
戸部委員長	休憩します。(11:35) 再開します。(11:39)
丹野委員	小・中学校におけるコロナ対策の消毒作業についてですが、児童・生徒の中から新型コロナの陽性者が確認されると、休校や学年閉鎖などの対応を求められる現状がある中、もっと十分な時間や予算を費やして消毒作業を実施した方がいいようにも感じます。消毒作業については今回、計上された予算で足りるのでしょうか。
池田主査	今回の消毒作業については、小・中学校それぞれに必要な作業内容や作業量を確認したうえで予算を計上しています。具体的には授業がある日の

発言者	発言要旨
	放課後 1 時間の消毒作業を実施します。
北林教育長	今回の消毒作業はトイレ等のドアノブや階段の手すりなどの共用部分に関する消毒となります。消毒作業については校長にも確認をしましたが、1 日 1 時間程度の作業で十分対応できるとのことでした。
丹野委員	消毒の効果を高めるために、放課後に加え登校前など、朝夕の 2 回実施するといったことも考えられると思いますが、複数回実施する必要はありますか。
北林教育長	消毒作業については、県の保健体育課からの指導をもとに実施しており、一日一回定期的に消毒作業を行うことで十分な効果が得られると見込んでおります。消毒作業については周辺の小・中学校でも実施していますが、村と同様の一日一回の作業となっております。
菅原(史)委員	消毒作業の委託料は計上されていますが、毎日の作業となれば多くの消毒液が必要となると思います。消毒液自体の予算は計上する必要はありますか。
池田主査	消毒液に関する経費は既存の需用費で賄えると考えています。
北林教育長	噴霧機等を使って消毒液を散布するのとは違い、消毒液をしみこませた布での拭き取りが中心の消毒作業ですので、既存の予算で対応できると思います。
菅原(史)委員	今回の消毒作業については、教室は含まれていますか。
北林教育長	共有部分のみで教室は含まれておりません。
丹野委員	テレビ等の映像で噴霧器を使った消毒作業を目にしたことがありますが、消毒作業のやり方に対する指導はあるものなのでしょうか。
北林教育長	発症者が出た際には、保健所の指示に基づいた消毒を実施していくこととなりますが、今回の消毒については保健体育課の指導に基づき実施していくもので、噴霧器等による消毒の指導はありません。

発言者	発言要旨
戸部委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】
戸部委員長	ないようですので、質疑を終結します。 暫時休憩いたします。(11:50)

令和4年第3回(6月)大潟村議会定例会
生活福祉教育常任委員会 会議記録
【 福祉保健課 】

招集年月日	令和4年6月10日(金)		
招集場所	役場2階 「特別会議室」		
開会日時	令和4年6月10日(金) 13:27~14:16		
出席委員 (6名)	委員長 戸部 誉	副委員長 松本 正明	委員 山田 照雄
	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫	委員 丹野 敏彦
欠席委員 (0名)			
出席職員 (4名)	【福祉保健課】 課長 北嶋 学 課長補佐 小野 朋也 主事 角田 伸代 【保健センター】 主査 渡辺 祥達		

付託事件	議案第50号 普通財産の貸付について
	議案第51号 令和4年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第52号 令和4年度大潟村診療所特別会計補正予算案
	議案第53号 令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案
	議案第54号 令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案
	議案第55号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案
	報告第1号 工事請負変更契約専決処分報告
	報告第3号 村道路線の認定の専決処分報告
	陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

発言者	発言要旨
戸部委員長	再開します。(13:27) それでは、議案第51号「令和4年度大潟村一般会計補正予算案」の福祉保健課関係について、当局の説明をお願いします。
渡辺主査 小野課長補佐 角田主事	【資料に基づき説明】

発言者	発言要旨
戸部委員長	ただ今、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
松本副委員長	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業ですが、通知はもうだしているのでしょうか。 また、プッシュ型支援のように村で支援する世帯と人数がわかっている、振り込むような形でしょうか。それとも、申請を受けるものでしょうか。
小野課長補佐	今回補正予算で計上した分については、議会の承認が得られた後で、対象者に申請書を送付したいと考えております。
山田委員	第4回のコロナワクチン接種ですが、60歳以上と18歳以上60歳未満の基礎疾患のある人のみとなっているのはなぜですか。 若い人達は、いずれ時期がくれば4回目接種が行われるのでしょうか。 また、こういった指示はどこから来ているのですか。
渡辺主査	厚生労働省からの指示です。 時期がくれば60歳未満の健康な人に4回目のワクチン接種をするということではなく、60歳未満の健康な人達には4回目ワクチンを接種しないという指示となっています。
北嶋課長	60歳以上の方や基礎疾患のある方は重症化するリスクがあるので、第4回のワクチン接種を行うということになっています。
黒瀬委員	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業ですが、国の事業と村の事業と2つありますが、非課税世帯はこの両方からもらえるという理解でよろしいでしょうか。
角田主事	そのとおりです。
菅原（史）委員	新型コロナワクチン接種事業で、基礎疾患というのは医師の診断は必要でしょうか。 また、BMIが一定数以上だとワクチン接種の対象となってくると思いますが、これは自己申告で受けることはできるのでしょうか。

発言者	発言要旨
北嶋課長	<p>まず、こちらで把握している基礎疾患のある方というのは、1回目2回目の接種の際のアンケート調査で、基礎疾患があると申請のあった人です。</p>
渡辺主査	<p>基礎疾患というのは、国からの全部で14の疾患が示されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 慢性の呼吸器の病気 2. 慢性の心臓病 3. 慢性の腎臓病 4. 慢性の肝臓病 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 6. 血液の病気 7. 免疫の機能が低下する病気 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる病気 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 10. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 11. 染色体異常 12. 重度心身障害 13. 睡眠時無呼吸症候群 14. 重い精神疾患 <p>このほか、BMI30以上の方が対象となっています。</p> <p>これらの方は、自己申告で接種券を発行することが可能となっており、実際の接種の際に医師の確認を受けてワクチンを接種するというながれになります。</p>
菅原（史）委員	<p>課長がおっしゃったように、1回目2回目のアンケート調査をもとに拾い上げると、基礎疾患がないけれどもBMI30以上の人については拾い上げきれない漏れがでてくるのではないかと考えられます。</p> <p>こういった人達もワクチン接種をできるということを知らしめる必要があるのではないかと思います。それについてどう考えていますか。</p>
北嶋課長	<p>接種券の発送は6月下旬に発送を予定していますが、そういった人達については、自己申告の部分が大きいです。4回目のワクチン接種はお知らせ文書を流す予定ですので、そのなかで対象となる基礎疾患やBMIについて記載し、漏れがないようにしていきたいと考えています。</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>検診結果を使うのは個人情報保護の観点からよくないかもしれないので、お知らせ文書で BMI30 以上の方もワクチン接種の対象となりますので、ご希望の方はお知らせくださいなどとする方がいいと思います。</p> <p>検討してください。</p>
北嶋課長	<p>ワクチンの本数等あるかと思いますが、希望する方が接種できるようにしていきます。</p>
菅原（史）委員	<p>対象者が増えると予算も変わってきますか。</p>
北嶋課長	<p>3 回目接種の予算でも若干の余裕がありますので、対象者が数百人増えるなどしなければ対応できると考えています。</p> <p>1 回目 2 回目の副反応で体調が悪くなった等の理由で、3 回目は希望しない人もいましたので、その辺りは精算の際にお示しできると思います。</p>
黒瀬委員	<p>大潟村住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金ですが、192 万円で 1 世帯 2 万円ということですが、ある程度確定した数字ということですか。</p>
小野課長補佐	<p>住民税非課税世帯は 54 世帯で確定しています。</p> <p>そのほか転入されてきた人等を考慮して、今回の数字となっています。</p>
戸部委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
戸部委員長	<p>それでは、次に、議案第 52 号「令和 4 年度大潟村診療所特別会計補正予算案」について当局の説明をお願いします。</p>
北嶋課長	<p>【資料に基づき説明】</p>
戸部委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
菅原（史）委員	<p>診療所の体制を万全にするために必要だと思います。</p> <p>会計年度任用職員は看護師の方でしょうか。</p>

発言者	発言要旨
北嶋課長	看護師の免許を持つ方です。
戸部委員長	<p>暫時休憩します。(13:58)</p> <p>再開します。(13:59)</p>
戸部委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
戸部委員長	<p>質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
戸部委員長	<p>討論を終結し、採決を行います。議案第 52 号「令和 4 年度大潟村診療所特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 52 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 53 号「令和 4 年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案」について当局の説明をお願いします。</p>
小野課長補佐	【資料に基づき説明】
戸部委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
山田委員	<p>過年度収益還付金についてですが、今の体制になってからの年度別の推移がわかるものを出してもらえますか。</p>
小野課長補佐	<p>少し時間を頂いて資料を準備してよろしいでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>暫時休憩します。(14:05)</p> <p>再開します。(14:07)</p>
戸部委員長	ほかに質疑ございませんか。
松本委員	<p>備品購入費の冷凍庫は調理に使うものでしょうか。</p> <p>また、実際に何年使ったものでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>故障の要因は、ひだまり苑が出来た当初の平成13年から使用しているため、経年劣化によりコンプレッサの機能が低下し、冷えが悪くなったものです。なお、既存の冷蔵庫の処分費を含めております。</p>
松本委員	コンプレッサの修理ではなく冷蔵庫の買換になるのですか。
北嶋課長	買換になります。
戸部委員長	<p>これは突然壊れたのですか。</p> <p>当初予算の計上時には要望がなかったのですか。</p>
小野課長補佐	<p>ありませんでした。</p> <p>議会前にこの話があり補正予算に計上しています。</p>
北嶋課長	<p>当初予算計上前に、必要なものを聞き取る打ち合わせをしていますが、その際にはこれは要望がありませんでした。</p>
戸部委員長	<p>施設の冷蔵庫となると、施設に必要な氷を作ったりしていると思いますし、修理が必要となるとすぐに直せるものではないと思いますので、当初予算に計上できるようにした方がいいと思います。</p>
北嶋課長	<p>備品台帳もありますし、年数が経過したものについては、当初予算で計上できるようにしたいと思います。</p>
松本委員	<p>全国的に電化製品の納入が遅れていますので、課長がおっしゃったようにこの機会に備品台帳を見て、かなり年数がたっているものは確認していただいた方がいいと思います。特殊なものであれば今年度中に来ないもの</p>

発言者	発言要旨
	<p>があるかもしれないので、早めに頼んだ方がいいと思います。</p>
北嶋課長	<p>そのようにしていきたいと思います。</p>
戸部委員長	<p>山田委員からの質問にあった資料の説明をお願いします。</p>
小野課長補佐	<p>では、山田委員からのご質問にお答えします。</p> <p>お配りした資料は、過去5年のものをまとめた資料になります。</p> <p>平成29年度から、それぞれの年度の介護報酬・自己負担額・委託料・収入・還付金などをまとめた表となっております。</p> <p>令和3年度につきましては、デイサービスで差引1,002,560円、特養部分にあたる施設管理費では20,806,437円と収益が出ています。</p> <p>還付金ではデイサービスで501,280円、特養分で10,403,218円となっております。</p> <p>実際に還付する際は、協定で千円未満切り捨てとなっておりますので、予算額としてはデイサービスで501,000円、特養分で10,403,000円となります。</p> <p>今回はどちらも収益が出ていますが、令和元年度と令和2年度は、デイサービスの利用者が少なかったこともあり、還付金はデイサービスではゼロで特養分のみとなっております。</p> <p>いずれにおいても、過去5年においては、収益が出ているという状況です。</p> <p>簡単ですが、以上になります。</p>
山田委員	<p>平成26年度から28年度には還付金がなかったと記憶していますが、その後は黒字となっているのですね。</p> <p>令和元年度から2年度の通所で赤字となっているのは新型コロナの影響ですか。</p>
小野課長補佐	<p>新型コロナの影響ではなく、区分変更等により利用者の減少となったものです。</p>
山田委員	<p>以前に敬仁会と契約していたときは利益があまり出ていなかったのが、その後順調に経営されているということですね。</p> <p>わかりました。ありがとうございました。</p>

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
戸部委員長	<p>質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
戸部委員長	<p>討論を終結し、採決を行います。議案第 53 号「令和 4 年度大潟村介護サービス特別会計補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 53 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>休憩します。</p> <p>再開は、14 時 25 分とします。</p> <p>(休憩 14:16)</p>

令和4年第3回(6月)大瀧村議会定例会
大瀧村生活福祉教育委員会 会議記録
【 生活環境課 】

招集年月日	令和4年6月10日(金)		
招集場所	役場2階 「特別会議室」		
開会日時	令和4年6月10日(金) 14:28~17:47		
出席委員 (6名)	委員長 戸部 誉	副委員長 松本 正明	委員 山田 照雄
	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫	委員 丹野 敏彦
欠席委員 (0名)			
出席職員 (10名)	【生活環境課】 課長 近藤 比成 主査 荒関 智彦 主査 石川 猛 主任 三浦 拓也 主任 松橋 耕平 【福祉保健課】 【保健センター】 課長 北嶋 学 主査 渡辺 祥達 【教育委員会】 教育長 北林 強 次長 宮田 雅人 主任 畠山 友伴		

付託事件	議案第50号 普通財産の貸付について
	議案第51号 令和4年度大瀧村一般会計補正予算案
	議案第52号 令和4年度大瀧村診療所特別会計補正予算案
	議案第53号 令和4年度大瀧村介護サービス事業特別会計補正予算案
	議案第54号 令和4年度大瀧村水道事業特別会計補正予算案
	議案第55号 令和4年度大瀧村公共下水道事業特別会計補正予算案
	報告第1号 工事請負変更契約専決処分報告
	報告第3号 村道路線の認定の専決処分報告
	陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

発言者	発言要旨
戸部委員長	再開します。(14:28) 議案第50号「普通財産の貸付」について当局の説明を求めます。

発言者	発言要旨
石川主査	【資料に基づき説明】
戸部委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
黒瀬委員	今回貸付けるのは、資料中の航空写真のどの部分ですか。
石川主査	緑色と白色の線で囲われた四角形の部分が今回貸付ける 15,000 m ² を示したものになります。実証プラントは緑色の線の範囲で建設される予定ですが、回収した稲わらの保管等を考慮し、白色の線の範囲まで貸付けることとしております。
菅原(史)委員	今回の貸付けは、実証研究に合わせて3年間との説明でしたが、3年経過後は、事業はどのようになるのでしょうか。
石川主査	<p>実証研究のテーマがふたつあり、ひとつは今回の貸付期間の3年間で行う液肥に関する研究です。</p> <p>もうひとつのテーマは、稲わらをガス化する過程でタービンを回して発電するというもので、こちらは現時点で8年ほど研究期間を要すると想定されています。</p> <p>今回の無償貸付けは、液肥の実証研究に要する3年を期間としておりますが、その後の土地の貸付け方法などについては、今回の3年を経過する前に検討し、再度議会等へ相談したいと考えております。</p>
菅原(史)委員	基礎を打つことが伴いますので、ある程度の期間貸付けを行うことになると思いますが、貸付期間終了後は基礎の撤去も含めて、(株)クボタで原状復旧したうえで村に返却していただけるのですよね。
石川主査	期間終了後は現状復旧を基本として、貸付契約を締結いたします。
黒瀬委員	<p>液肥については、稲わらのガス化の過程で発生する残渣を有効活用して作るという認識でよろしかったでしょうか。</p> <p>実証が上手く進んだ場合、(株)クボタの方で今回の貸付面積以上にエリアを広げていきたいといったことはないでしょうか。脱炭素先行地域事業により南側にメガソーラーの建設も予定されておりますが、その点も(株)ク</p>

発言者	発言要旨
石川主査	<p>ボタは確認しているのでしょうか。</p> <p>液肥の製造について、委員のおっしゃるとおりです。(株)クボタの実証研究のメインテーマは、今後8年間で行う稲わらのガス化による発電ですが、最初の3年間は発生残渣による液肥のほ場還元をテーマとして研究が進められる予定です。村としても、ほ場から発生する稲わらをまた水田に利活用するといったところに賛同し、無償貸付けを行いたいと考えております。</p> <p>貸付けエリアについては、メガソーラーの建設も(株)クボタは承知しております。実証が上手く進んだ場合、1日に稲わら5t、水田面積で360ha分を使用することになり、確かに今回の貸付面積では不足してしまうかもしれませんが、全てを今回貸付ける面積で保管するのではなく、ロール状にしてほ場の脇に保管するといった方法も、先方との共通認識として想定しております。</p>
丹野委員	<p>既存のメガソーラーに近い方に新たなメガソーラーを建設し、実証研究を南側で行った方が良いようにも思いますがいかがでしょうか。</p> <p>また、この辺りには下水道管も通っているかと思いますが、問題ありませんか。</p>
石川主査	<p>新たなメガソーラーについては、送電線のルートが未定でございますし、また、今後の東北電力との協議によりますが、既存のメガソーラーと同じ送電線を活用することは難しい状況です。このような状況ですので、先に話が固まっている(株)クボタに今回の場所を貸付けることといたしました。</p> <p>下水道管については、下水中継ポンプ場からすぐ近くの水路沿いに通っておりますので、実証研究、メガソーラーともに問題ありません。</p>
山田委員	<p>貸付ける土地はヘドロ層なので、図面の見方が分かりませんが、貯留槽の高さや重さで沈まないか心配です。事前に調査などしているのでしょうか。</p>
石川主査	<p>貯留槽は、現時点では図面に示されているように高さ12m、幅8mのものが設置される予定です。</p> <p>貸付けが決定した後に、現地で詳細な調査等を行い、詳細設計、必要に応じて地盤改良などを含む工法が決定されるものと考えております。</p>
山田委員	<p>これだけ大規模な実証を行うのであれば、3年間では足りないと思いま</p>

発言者	発言要旨
	す。もっと長い期間の貸付けが必要ではないですか。
石川主査	お話したように、あくまで今回は 3 年間の無償貸付けをお諮りするもので、その後の貸付けや有償か無償などについては、今後検討し、再度議会等へ相談したいと考えております。
戸部委員長	休憩します。(14:55) 再開します。(14:58)
黒瀬委員	仮に今後有償で貸付ける場合、貸付額はいくらくらいになりますか。
石川主査	この場では正確な数字は分かりませんが、以前の試算では年間 10 万円程度だったかと思います。近傍地の(株)大潟共生自然エネルギーへの貸付けが約 46,000 m ² で年間 30 万円程度ですので、およそ 3 分の 1 と考えれば近い金額になります。
黒瀬委員	参考までにお聞きしました。行き場の無い稲わらを有効活用するための実証研究で目的も公益性が認められますので、3 年経過後も無償で良いのかなと個人的には感じております。
戸部委員長	地目が公園となっておりますが、現況地目は雑種地かと思えます。仮に有償の場合、地目が公園か雑種地かで金額は変わってくるのでしょうか。
石川主査	おっしゃるように、公園はあくまで登記地目となります。仮に有償の場合、いずれの地目により算定するかで金額は変わってくるかもしれません。今後、有償貸付けをするとなった際は、規定に則って算定させていただきます。
戸部委員長	他にございませんか。 ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。
戸部委員長	【なしの声】 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手によって行います。 議案第 50 号「普通財産の貸付」について、原案のとおり決定することに

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 50 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。</p>
石川主査 荒関主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
戸部委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
丹野委員	<p>財務諸表見込の中の「省エネ設備による年間省エネ額」とはどういったもののでしょうか。</p>
石川主査	<p>エネルギー事業会社が事業所などに導入する高効率照明などの設備により、従来の燃料費や電気料より削減された費用と同額の対価を当該事業所に請求し、事業収益として計上するものです。</p>
黒瀬委員	<p>以前お示しいただいた事業計画では、令和 4 年度にサンルーラル大潟やポルダー潟の湯への ZEB 化の予算が計上されていたかと思いますが、具体的に今年度中にどのような設備を導入するのでしょうか。</p>
石川主査	<p>今年度は、具体的な設備導入のための設計費用を計上しております。設計を経て、来年度以降に具体的な設備の導入となります。</p>
黒瀬委員	<p>村役場の公用車なども、いずれは新会社が所有する電気自動車をリースする形になるのでしょうか。</p>
石川主査	<p>そのように想定しております。</p>
黒瀬委員	<p>リース料は村の支出になると思いますが、環境面以外にコスト面でもメリ</p>

発言者	発言要旨
石川主査	<p>ットはあるのでしょうか。</p> <p>トータルコストとしては有利になるとの前提であります。</p> <p>また、環境面やコスト面以外に、非常時に蓄電池として活用できるといったメリットもあります。</p>
松本副委員長	<p>今回示していただいた財務諸表見込はエネルギー事業会社やアセット会社の区分がされていない合計の数字になっていると思います。それぞれの会社の数字を分けて示していただかないと、実態が見えづらいのではないのでしょうか。</p>
石川主査	<p>おっしゃるとおり、今回示したのは、事業全体のキャッシュフロー見込みとなっております。今後、新会社を設立し事業の中身を精査していく中で細分化されていきます。</p>
松本副委員長	<p>アセット会社が資産を持つのであれば、太陽光パネルに固定資産税がかかってきますし、経費も膨らんでくると思います。そういったところの整理もしていかなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>もう 1 点伺いたいのですが、今回の事業を活用して一般家庭に太陽光パネルを設置する場合、住民に設置費用の負担はありますか。</p>
石川主査	<p>今回示させていただいたのはトータルの大まかな見込みですが、租税公課を含め、今後、精査させていただきます。</p> <p>太陽光パネルの一般家庭への設置については、新会社の負担で行いますので、住民の方の負担は想定しておりません。</p>
山田委員	<p>この財務諸表見込は、アセット会社とエネルギー会社の区分についてまだ精査されていないとのことですが、この数字が一人歩きすると、誤解を招いてしまうのではないのでしょうか。きっちりとした数字はいつ頃示すのでしょうか。</p>
石川主査	<p>冒頭お話ししたように、この見込みの数字を一人歩きさせるつもりはありません。7月下旬に新会社の設立が予定されておりますので、そこまでの過程でアセット会社方式の組立てや精査した数字が計上されていくと想定しております。</p>

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	<p>この財務諸表見込はあくまで事業全体のキャッシュフローを示し、その事業に対して村が出資するに足るか否かを判断するためのものだと私は理解しております。</p> <p>まだ見通しがたたないものも多い中での試算かとは思いますが、減価償却費が3年目以降一定となっているのは何か理由があるのでしょうか。</p>
三浦主任	<p>減価償却費を含め、現時点で見通しが不明な項目については仮置きで一定の金額を入れております。</p>
丹野委員	<p>温暖化対策実行計画策定業務委託を委託する会社は、どのような会社を想定していますか。</p>
石川主査	<p>正確には、温暖化対策実行計画区域施策編と言いますが、こちらは、現在、全国でも100から200程度の地方公共団体でしか策定されておりません。策定しているのは、ほとんどが一定規模以上の市であり、町村規模で策定しているのは数える程度です。ちなみに、秋田県内では、秋田県、秋田市、男鹿市が策定しております。</p> <p>脱炭素先行地域は策定が義務づけられていることから、これまでの大湯村における取組みの経緯を把握している業者から参考見積もりを徴収し、今回の補正予算を計上しました。</p> <p>業者選定にあたっては予算額の規模から、これまでの村の経緯を把握している業者を中心とした指名競争入札を想定しております。</p>
黒瀬委員	<p>脱炭素推進フォーラム運營業務委託は、こういった業務でしょうか。</p>
石川主査	<p>講師として、京都大学の教授を想定していると説明しましたが、この方は脱炭素先行地域の選考委員会の座長を務められた方です。選考する立場から、村にどのようなことを期待するのか、といったことを中心にお話いただきたいと考えております。</p> <p>また、秋田県からも県としての脱炭素に関する考えをお話いただいたうえで、村で行う事業について参加者に示したいと思います。</p> <p>参加者は、周辺自治体などの行政のほか、もちろん村民も対象に、全体で現時点では100名程度を想定しております。</p> <p>コロナ渦ということもありますので、参加は事前登録制を想定しており、</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>そういった参加登録などを含めたフォーラムの円滑な運営について、秋田県内の広告代理店などに委託したいと考えております。</p> <p>以前、全員協議会でお願いした村民への事業の説明に対して今回のフォーラムが組まれたのだとしたら、村民に対してこの脱炭素先行地域に関する事業を説明するといった意味合いとは違って来るのかなと感じます。</p> <p>もっと具体的な中身を説明していただき、村民が意見を言えるような場を設けるべきだと思います。</p>
石川主査	<p>まずは大きな視点で、国内、県内の状況を俯瞰するためのお話をさせていただき、その後に新会社から大潟村における脱炭素への可能性を示していただくことが良いのではないかとこのフォーラムを企画しましたが、委員のおっしゃる意見についても村長へ伝え、内部で検討したいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>参加者数について 100 名程度を想定しているとのことでしたが、そのうちのどのくらい村民の参加を目標としていますか。</p>
石川主査	<p>先ほど言った 100 名程度という数字にこだわっているわけではありません。可能な限り多くの村民の方に参加いただきたいと考えております。</p>
丹野委員	<p>以前からフォーラムを開催し脱炭素の概念を広めて、今回のような導入段階で具体的な設備導入計画を示すのであればまだしも、今さらフォーラムでは具体的な事業に対して村民が質疑、意見をすることはならないと思います。もっと村民が意見を言いやすい場を設けるべきだと思います。</p>
近藤課長	<p>ご意見については村長にも伝え、検討していきたいと思います。</p>
松本副委員長	<p>地域活性化起業人について、もう少し詳しく教えてください。</p>
石川主査	<p>東京都や大阪府、愛知県などの三大都市圏の企業から、特定の分野に知見を有する人材を地方自治体に派遣することに対して、国が 1 件あたり最大 560 万円を地方交付税として交付するものです。自治体が高額の人材の派遣について公募し、派遣の期間は最大 3 年間までとなっております。</p>
松本副委員長	<p>村が公募する場合の要件はどのようなものになりますか。</p>

発言者	発言要旨
石川主査	現在、脱炭素先行地域に関する事業で課題として抱えている太陽光発電と蓄電池、もみ殻バイオマス熱供給などの問題について解決できる人材を公募することとなります。
黒瀬委員	採用された場合の所属は、村と派遣元の会社のどちらになりますか。
石川主査	派遣元の企業または団体に在籍のまま、課題解決のための業務を行い自治体に成果として納めることとなります。
黒瀬委員	その人材に対する指揮系統はどのようになりますか。
石川主査	自治体と企業が結ぶ協定の中で、出勤日数などの勤務形態を定めることになるかと思えます。
黒瀬委員	国からの交付税上限額の 560 万円を超えた部分については自治体の負担になるとのことでしたが、今回のようなエネルギー事業会社の課題解決のための人材に村が負担をすることは納得がいきません。
戸部委員長	休憩します。(16:19) 再開します。(16:29)
近藤課長	地域活性化起業人負担金については、国の交付税措置の上限額を超えない範囲で実施することを想定しております。
戸部委員長	あらかじめ、委員会の時間を 17 時 30 分まで延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。 【異議なしの声】
戸部委員長	委員会を 17 時 30 分まで延長いたします。 他にございませんか。
戸部委員長	私の方からも質問させてください。 昨年の 9 月議会の際にもみ殻くん炭に関するコンサルタント委託料の補

発言者	発言要旨
	<p>正予算を計上していましたが、今回の脱炭素先行地域に関する計画の策定にも関わっていたのでしょうか。</p>
石川主査	<p>昨年 9 月の時点では脱炭素先行地域に関する計画の話はありませんでしたが、その後策定に取りかかった先行地域の計画の中にもみ殻くん炭に関する項目もありますので、計画策定作業にも関わっていただいております。</p>
戸部委員長	<p>その会社とは、今も関係性は続いているのでしょうか。</p>
石川主査	<p>もみ殻くん炭のコンサルタントを受注したのはシン・エナジー(株)で、今回の新会社設立にも関わっております。</p>
黒瀬委員	<p>以前、議会に対する勉強会の時に、新会社の出資に関する話もありましたが、現在はどのようになっていますか。</p>
石川主査	<p>3,000 万円の資本金見込みに対して、村が今回補正予算を計上している 500 万円、また、(株)大潟村 C E 公社と(株)大潟共生自然エネルギーがそれぞれ 500 万円といったところまでは固まりつつあります。残りの部分は主に地域外からの参画を見込んでおりますが、現在調整中となっております。</p>
黒瀬委員	<p>参画予定の会社の中にあるアキタ通商(株)とはどういった会社でしょうか。</p>
石川主査	<p>代表を務めている方が、(株)ルーラルやシン・エナジー(株)の出資者にもなっており、今回の計画にも賛同していただいております。</p>
黒瀬委員	<p>あくまで出資のみで、実務を担うわけではないと理解して良いですか。</p>
石川主査	<p>そのとおりです。</p>
山田委員	<p>アセット会社が設備を導入し、エネルギー事業会社がその設備を活用して事業運営するとのことですが、アセット会社は従業員を持たないと聞きました。従業員のいないアセット会社が設備を導入する時、誰が責任を持って執行するのですか。</p>

発言者	発言要旨
石川主査	アセット会社がエネルギー事業会社とは別の法人格として設備の所有権を持ちますが、あくまでエネルギー事業会社の別部門といったイメージで、入札の執行から設備の設置などまで、両会社が一体となって実施します。
戸部委員長	<p>休憩します。(16:41)</p> <p>再開します。(17:01)</p> <p>あらかじめ、委員会の時間を18時まで延長したいと思います、ご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
戸部委員長	<p>委員会を18時まで延長いたします。</p> <p>他にございませんか。</p>
黒瀬委員	確認ですが、設備の導入から設置、運用まで、新たに設立されるエネルギー事業会社とアセット会社が一体となり、責任を持って事業を進めていくということで良いですね。
石川主査	そうです。
戸部委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようですので質疑を終結し、次に進みたいと思います。</p> <p>議案第54号「令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について当局の説明をお願いします。</p>
荒関主査	【資料に基づき説明】
戸部委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
戸部委員長	<p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手によって行います。</p> <p>議案第 54 号「令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
戸部委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 54 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第 55 号「令和 4 年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。</p>
荒関主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
戸部委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>水道事業と公共下水道事業で職員を分けたとのことですが、何か事業が増えたのでしょうか。</p>
近藤課長	<p>来年度から公営企業会計に移行することなどを踏まえ、従来的人员体制では厳しいと思われることから職員の増員がなされました。</p>
松本副委員長	<p>破碎機の更新について、部材や人件費の高騰から補正するとのことですが、当初取っていた見積りについては、有効期限など設けられていなかったのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>見積りの有効期限の扱いについては業者によりそれぞれです。本事業の当初予算の積算が、昨今の社会情勢の影響を受ける前だったこともあり、現状、当初の積算では不足することとなってしまいました。</p>
戸部委員長	<p>他にございませんか。ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。</p>

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>【なしの声】</p> <p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手によって行います。</p> <p>議案第 55 号「令和 4 年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
戸部委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 55 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、報告第 1 号「工事請負変更契約専決処分報告」について、当局の説明を求めます。</p>
荒関主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
戸部委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
戸部委員長	<p>【なしの声】</p> <p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。</p>
戸部委員長	<p>【なしの声】</p> <p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手によって行います。</p> <p>報告第 1 号「工事請負変更契約専決処分報告」について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
戸部委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、報告第 1 号は全会一致により、承認すべきものと決しました。</p> <p>次に、報告第 3 号「村道路線の認定の専決処分報告」について、当局の説</p>

発言者	発言要旨
	明を求めます。
松橋主任	【資料に基づき説明】
戸部委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
戸部委員長	私の方からひとつ聞かせてください。 これらの路線へは停止線は設置しないのでしょうか。停止線が設置されてから道路として共用が開始されるのかと思っておりましたが、違うのでしょうか。
松橋主任	道路の認定、供用開始に関して、停止線などの白線が必ずしも設置されていなければならないといったことはありません。 また、停止線など規制に関わるものは公安委員会が設置します。今回認定した路線について、既存の中央3番地内分譲地からの出口も含め、停止線や「止まれ」標識の設置を要請しましたが、現在、基本的に丁字路への停止線や標識の新設は行っていないとのことでした。道路管理者が道路の出口に、指導停止線という、破線による注意喚起のための白線を引くことは可能なようですので、今後、村で検討していきたいと思います。
戸部委員長	他にございませんか。ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。
	【なしの声】
戸部委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手によって行います。 報告第3号「村道路線の認定の専決処分報告」について、承認することに賛成の方の挙手を求めます
	【全員挙手】
戸部委員長	全会一致であります。 よって、報告第3号は全会一致により、承認すべきものと決しました。

発言者	発言要旨
戸部委員長	<p>次に、議案第 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の討論採決に入りますので、当局は関係課の課長を呼んで下さい。</p> <p>暫時休憩します。(17:26)</p> <p>再開いたします。(17:31)</p> <p>休憩前に引き続き、議案第 51 号について討論を行います。討論ございませんか。</p>
戸部委員長	<p>【なしの声】</p> <p>それでは討論を終結し、採決を行います。</p> <p>議案第 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の、当生活福祉教育委員会に關係する部分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
戸部委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会付託部分については、全会一致により可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、陳情等の審査に移りますので、課長と書記の方を残して退席して下さい。</p> <p>暫時休憩いたします。(17:32)</p>
戸部委員長	<p>再開いたします。(17:35)</p> <p>陳情第 3 号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023 年度政府予算に係る意見書採択の陳情」について黙読をお願い致します。</p>
戸部委員長	<p>【資料黙読】</p> <p>意見などございましたらお願いいたします。</p>
菅原(史)委員	<p>少人数学級は、先生の目が行き届きやすく、学力の向上の面でもプラスになるという話を聞いたことがあります。子どもの教育についてはある程度の</p>

発言者	発言要旨
山田議員	<p>投資が必要だと思いますので、私は意見書の採択に賛成します。</p> <p>少人数学級はもうすでに進んでいるという認識です。また、教職員不足という現状もあり、教職員組合の考え方には賛同できません。私は意見書については不採択の意見です。</p>
松本副委員長	<p>少人数学級で色々な成果が出てきている部分もありますし、感染症対策を含む様々な場面で先生方の負担を減らすといった、働き方改革の観点からも意見書の採択に賛成します。</p> <p>教育の機会均等のためにも国の負担割合を上げ、子どもたちにとってより良い教育環境にしていくことはこれからも必要だと考えます。</p>
黒瀬委員	<p>私も少人数学級を国庫負担で実現していくことには賛成です。</p> <p>また、教職員を目指す人が増えるよう教職員の働き方改革は必要だと思いますので、私は意見書の採択に賛成します。</p>
丹野委員	<p>政府としても少人数学級を目標に掲げていることや、教職員のなり手不足や働き方改革の観点からも、意見書の採択に賛成です。</p>
戸部委員長	<p>それでは意見が出ましたので、採決に入ります。</p> <p>陳情第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情」について採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
戸部委員長	<p>【挙手多数】</p> <p>陳情第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情」は賛成多数により採択すべきものと決しました。</p> <p>以上で、当委員会に付託された全ての議案についての審議を終了します。</p> <p>(閉会 17:47)</p>